

会員 各位

公益社団法人 埼玉県理学療法士会
会 長 南本浩之
災害対策委員会 委員長 吉田和正

【公益社団法人日本理学療法士協会 事務局 よりお知らせ】

令和4年9月台風14号・15号で家屋損壊等に遭われた 会員への見舞金支給および年会費の免除について

平素より本会運営にご協力賜り誠にありがとうございます。

先日の令和4年9月台風14号・15号において被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

また、復興のためにご尽力いただいております皆様へ敬意を表します。

さて、本会では今回の台風で被災された会員に対し、規程に基づき年会費の免除および見舞金の支払いを行っております。

記

○令和4年9月台風14号・15号 見舞金支給・会費免除の受付について

本会「会費減免・見舞金等の支給に関する規程」に基づき、見舞金の支給ならびに会費の免除をいたします。

(本会 HP) https://www.japanpt.or.jp/disaster_preparation/disasterrelief/2022_09/01.html

添付資料をご確認いただき、それぞれの規準に該当する方は、「見舞金・弔慰金および会費免除申請書」に必要事項を記入の上、自治体が発行する「罹災証明書(コピー可)」を添付ください。

【添付】

- ・会費減免・見舞金等の支給に関する規程.pdf
- ・ご案内／見舞金・弔慰金および会費免除申請書.pdf

※罹災証明書(コピー)は1通で結構です。

罹災証明書につきましては、最寄りの市町村へご申請ください。

市町村により申請期間が異なります。短期間の場合もありますので、必ず事前にご確認ください。

(参考) <http://www.bousai.go.jp/taisaku/pdf/r203shoumei.pdf>

【申請期限】

2022年11月30日(水)迄

【送付先】

公益社団法人 埼玉県理学療法士会 事務室

〒362-0074, 埼玉県上尾市春日 1-26-7.

jimushitsu1971@saitama-pt.or.jp

以上